

広島商船高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	航海法規Ⅲ	
科目基礎情報							
科目番号	0007			科目区分	専門 / 必修		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	商船学科 (航海コース)			対象学年	5		
開設期	前期			週時間数	2		
教科書/教材	港則法の解説 (海文堂)、海事六法 (海文堂)、配布資料						
担当教員	小林 豪						
到達目標							
(1) 港則法の目的が説明できる。 (2) 法律の用語・定義が説明できる。 (3) 港則法で定められている航法を説明できる。 (4) 港則法に定められている危険物や灯火に関する内容等を説明できる。 (5) 他の法令との関係性が説明できる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	港則法制定の必要性や制定に至る経緯の説明及び、法律の目的が説明できる。			港則法制定の必要性、経緯、目的を説明できる。		港則法制定の必要性、経緯、目的を説明できない。	
評価項目2	港則法で使用される語句の定義が正しく説明できる。			使用される語句の定義を説明できる。		使用される語句の定義を説明できない。	
評価項目3	港則法に定められている航法が説明できる。			港則法の航法が説明できる。		港則法の航法が説明できない。	
評価項目4	港則法に定められている危険物や灯火に関する内容等を説明できる。			危険物や灯火に関する内容等を説明できる。		危険物や灯火に関する内容等を説明できない。	
評価項目5	他の法令との関係性を理解し、適用される航法が説明できる。			他の法令との関係性を説明できる。		他の法令との関係性を説明できない。	
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	船舶交通の輻輳する日本沿岸海域や港域においては海上衝突予防法だけでは衝突を避けるための手段が十分ではないため、船舶交通の輻輳する海域において特別な交通方法を定め、衝突の危険を防止するための規制を行うことにより、船舶交通の安全を図ることを目的とする「海上交通安全法」、並びに港内における船舶交通の安全及び港内の整頓を図ることを目的とする「港則法」が定められている。この授業では港則法について学び、法律の目的や航法、灯火等の知識を身につける。						
授業の進め方・方法	基本的には講義方式で実施するが、内容によっては演習方式で行う。						
注意点	(1) 教科書、海事六法、配付した資料等、指示されたものを持参すること。 (2) 関連科目である航海法規Ⅰ (3年次履修)、航海法規Ⅱ (4年次履修) の内容を理解しておくこと。 (3) レポートを課すので必ず期限内に提出すること。 (4) 学習内容についてわからないことがあれば、積極的に質問すること。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	港則法制定の必要性、経緯等		港則法制定の必要性、経緯を理解する。		
		2週	他の法令との関連		他の法令との関連性を理解する。		
		3週	法の目的・適用船舶・定義		法の目的・適用船舶・定義を理解する。		
		4週	法の目的・適用船舶・定義		法の目的・適用船舶・定義を理解する。		
		5週	出入港及び停泊		出入港の届出、びよう地、移動の制限等を理解する。		
		6週	出入港及び停泊		出入港の届出、びよう地、移動の制限等を理解する。		
		7週	航路及び航法		港則法における航路 (第12～13条)、 (第14～19条) について理解する。		
		8週	航路及び航法		港則法における航路 (第12～13条)、 (第14～19条) について理解する。		
	2ndQ	9週	航路及び航法		港則法における航路 (第12～13条)、 (第14～19条) について理解する。		
		10週	航路及び航法		港則法における航路 (第12～13条)、 (第14～19条) について理解する。		
		11週	航路及び航法		港則法における航路 (第12～13条)、 (第14～19条) について理解する。		
		12週	危険物		危険物、水路の保全、灯火等の条文について理解する。		
		13週	水路の保全		危険物、水路の保全、灯火等の条文について理解する。		
		14週	灯火等		危険物、水路の保全、灯火等の条文について理解する。		
		15週	雑則		危険物、水路の保全、灯火等の条文について理解する。		
		16週	前期末試験				
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	10	0	20	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0

專門的能力	70	0	0	10	0	20	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0